（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　南国殖産株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		新入社員導入研修で経営理念に関する教育機会を設けている。５年毎に中長期経営計画を掲げ、一年毎にグループ企業全体へ経営方針と事業基盤の構築について周知し、年間事業計画に反映させている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		行動憲章を掲げ、法務部コンプライアンス室を中心に全従業員へのコンプライアンス研修を実施し法令順守の体制の構築と意識向上に努めている。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		広報・ダイバーシティに関する専門部署を創設し活動をしている。また、省エネ法の特定事業者として対応窓口を設置し省エネについて取組を継続的に実行している。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		業務の適正を確保する為の体制を整えるとともに独立監査人（会計監査人）に適正意見を受けている。商材を適正価格で提供する事により、双方にメリットを与え事業を継続的に行えるよう適切に対応している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	社会生活に欠かせないインフラ・ライフライン・エネルギー資源に関わる事業を継続することで地域社会を支える事業を継続している。また、スポーツ・文化振興の支援等各団体等と連携を取りながら積極的な支援活動を継続している。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	グループ管理規定に「リスク管理委員会」の開催を明記し、BCP等への対応などに取り組んでいる。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		就業規則第32条服務心得に定め周知している。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		保有する知的財産（特許等）について所定の手続きを踏み、適切な保護に努めている。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護法を遵守し、定期的な個人情報取り扱いに関する社内監査・Eラーニング等を実施している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	就業規則に取引先との不正な取引や不正な利益供与、接待の強要などを禁止しており、取引に関する証憑書類の保管など社内監査等でチェックしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則第32条服務心得にハラスメント禁止事項を掲げ、定期的なハラスメント研修を実施している。また、ハラスメント相談窓口を設置・周知し差別やいじめ、人権侵害の撲滅に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		全従業員の残業時間・有給休暇取得状況を各事業所長へ周知し、時間外労働の削減と有給休暇取得促進（全従業員へ最低6日/年間取得を義務化）に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月の安全衛生委員会の開催と産業医や産業保健師、産業カウンセラーによる職場巡視を実施し安全な職場整備に取り組んでいる。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		専門部署（ダイバーシティ推進室）を創設し、女性活躍推進など全ての従業員が活躍できる環境づくりに取り組み、障がい者雇用についても法定雇用率を上回っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		職能ランク別の研修や専門職に対する資格取得補助などキャリアアップの機会を常時提供している。またアンケートを実施、結果を社員のキャリアアップへ活用できるよう働きかけている。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　南国殖産株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		各種制度・規定等の見直しを実施し、都度整備を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		社内保健師を中心とした健康経営チームにて、健康診断からその後のフォローも含め健康経営に努めている。また産業医・産業カウンセラーとも連携を取り心身ともに社員の健康増進に努めている。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	中長期経営計画の柱の一つであり、各部門にて積極的に取組んでいる。関係会社と連携し、情報交換、システム回収と効率化を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	鹿児島県女性活躍推進宣言企業・かごしま子育て応援企業・イクボス推進同盟企業に登録して認定を受けている。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物に関しては、マニュフェストの管理はもちろん、廃棄委託企業の選定まで把握し、有機化学物質の取扱いに関しては産業医の指導の下環境整備を定期的に実施している。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		年間の電気使用量と自動車用燃料等使用量を管理し削減に取り組んでいる。FCV/HV車といったエコカーへの変更を促進している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		省エネルギー法による特定事業者に指定されており、担当窓口を中心にエネルギーの年間使用量削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		リサイクル可能なトナーの使用、シュレッダー紙のリサイクル、取扱商品として自動車用水素燃料（水素ステーション）を扱っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		再生エネルギーなどの開発時は、環境アセスメントを実施し生態系の維持に配慮し取り組んでいる。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		DXの促進において業務のペーパーレス化を促進している。また、事業所ごみについて、ごみの分別を行いリサイクルの取り組みをしており、専門の業者への排出を徹底している。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	節水弁の設置・センサー式蛇口の設置促進により無駄な水使用の抑制に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	連携省エネルギーの取組を行い「連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位」の報告を行い削減に努めている。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	各事業所で太陽光発電システムの導入や再生エネルギーを電源とした売電事業者との電気使用契約により再生エネルギーの有効活用に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	木質バイオマス発電を展開していくうえで、地域の林業組合等と提携し間伐材などの有効利用を推進している。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　南国殖産株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	水素社会の到来を予測し、水素供給ステーションを開業し水素自動車の普及促進に取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		メーカ―及び仕入先による製品の取説やサービス向上の教育を定期的に行い品質維持向上に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		当社の店舗や本社等のワークスペースについて、ユニバーサルデザインを導入し全ての方に利用しやすい環境を整備している。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	再生エネルギー関連の事業を展開しており、リサイクル可能な環境にやさしい資材の取り扱いなどを積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		ご縁のある自治体に対して企業版ふるさと納税や文化・スポーツ振興に対して寄付・協賛活動などを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	地域の小中学校の職場体験や、インターンシップ、障がい者の職場実習など要請があれば受け入れる体制づくりが出来ている。				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	高卒・大卒の新卒採用を積極的に取り組んでいる。また、鹿児島県のWEBイベント等へ参加し、鹿児島県出身の県外大学進学者へUターン就職や中途採用の働きかけを行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●	再開発事業により新たな雇用の場を創出し、地域外からの移住へ寄与している。								8			11	12			15		17